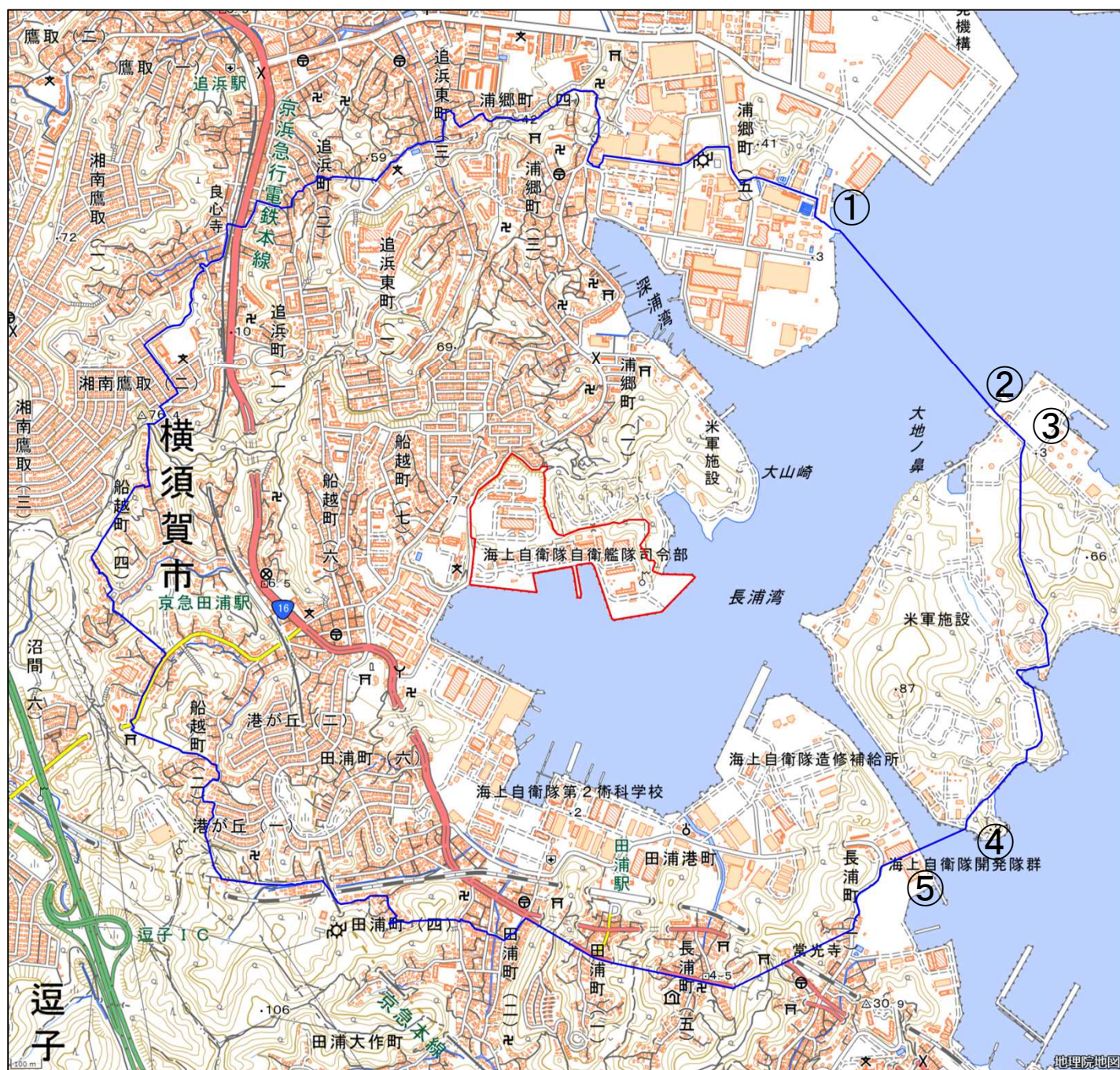


海上自衛隊横須賀地方総監部船越庁舎

対象防衛関係施設 の所在地	神奈川県横須 賀市	船越町七丁目七十三番地
対象防衛関係施設 の区域	神奈川県横須 賀市	浦郷町一丁目及び船越町七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	神奈川県横須 賀市	浦郷町一丁目、二丁目及び三丁目から五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、追浜町一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、追浜東町一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、湘南鷹取二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、田浦町一丁目から五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び六丁目、田浦港町、長浦町一丁目、二丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、箱崎町（次の図面に示す部分に限る。）、浜見台一丁目及び二丁目、船越町一丁目、二丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目から八丁目まで並びに港が丘一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	一 北緯三十五度十八分四十一秒、東経百三十九度三十八分四十二秒の点 二 北緯三十五度十八分二十三秒、東経百三十九度三十九分一秒の点 三 北緯三十五度十八分二十秒、東経百三十九度三十九分五秒の点 四 北緯三十五度十七分四十一秒、東経百三十九度三十八分五十八秒の点 五 北緯三十五度十七分三十九秒、東経百三十九度三十八分五十二秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。		

- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

海上自衛隊横須賀地方総監部船越庁舎周辺地域 (神奈川県横須賀市船越町7丁目73番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

